

政策調整会議の概要

開催日 平成 24 年 12 月 6 日（木）

◎項目

- 1 高知県の経済概況について【総務部】
- 2 2月の広報計画について【総務部】
- 3 人口問題対策プロジェクトチームの取り組み（中間まとめ）について【総務部】
- 4 談合問題における監督処分について【土木部】
- 5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内容

1 高知県の経済概況について【総務部】

総務部から、高知県の経済概況（9—10月分）について説明を行った。

【概要】

<基調判断>

高知県の景気は、弱含みとなっている。

<分野別の動向>

消費：個人消費は、自動車販売でエコカー補助金制度終了に伴う反動減がみられるものの、大型小売店舗販売額は、2ヶ月連続で前年を上回った。

観光は前年を下回るものの、博覧会前の平成 21 年度比は 2 ヶ月ぶりに、プラスとなった。

投資：住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

設備投資は、2ヶ月ぶりにプラス。

公共工事は単月、累計とも前年を上回っている。

生産：製造業の生産は、海外経済の減速や円高の影響が長引く中で、エコカー補助金制度の終了等の影響も加わり、弱めの動きが拡がっている。

雇用・所得：全体として横ばい圏内ながら、労働需給はこのところ緩やかな低下基調にある。

物価：前年比ゼロ%近傍で推移している。

金融・倒産：貸出は、企業の資金需要が設備、運転資金ともに低調であるほか、個人向け住宅ローンも減少しているため、前年割れの状態が続いている。

貸出約定平均金利（銀行）は、低下基調を辿っている。

企業倒産は、件数、負債金額とも、低水準で推移している。

2 2月の広報計画について【総務部】

総務部から、2月の広報計画（案）について説明を行った。

【概要】

・主な広報内容

○さん S U N 高知：南海地震対策

○特別番組：産業振興計画

○おはようこうち：産業振興計画、中山間対策

○ラジオ番組：健康長寿県構想、産業振興計画

○県民ニュース：産業振興計画、健康長寿県構想、教育改革、中山間対策

3 人口問題対策プロジェクトチームの取り組み（中間まとめ）について【総務部】

総務部から、人口問題対策プロジェクトチームの取り組み（中間まとめ）について説明を行った。

【概要】

<目的>

人口問題は特定の対策を実施すれば解決するというものではなく、あらゆる対策を組み合わせて継続的に取り組んで行くことが必要という課題認識のもと、本県や全国の人口動態の視点から本県が推進すべき施策の方向性などについて検討を行った。

<社会増減の現状と若年者の社会減対策>

- ・社会減を改善するためには、雇用の場の確保などにつながる取り組みが有効と推測される。
- ・社会減は 15~24 歳の若年者がほとんどを占めており、若年者の対策が不可欠。

○若年者の転出状況について

- ・高等学校卒業者の産業別就職者数は、製造業などで県外への転出が多い。また、県内の大学・大学院の卒業者の就職等進路状況は、入学時の県内出身 651 人に対し、卒業時に県内企業等へ就職するのは 368 人になっており、県内に残る割合がほぼ半減している。
- ・高等学校、大学卒業時の就職対策では、産業振興計画の着実な推進などにより、魅力ある就職先づくりに取り組むことが重要。

<産業振興計画との目標と担い手>

産業振興計画全体を貫く目標である「今後 10 年間の人口の社会増減をプラスにする」ことを踏まえて、第一次産業を中心に目標達成と担い手に関する検討を行った。

農業

- ・農家、農業従事者ともに減少してきているが、一経営体当たりの経営規模は拡大し、組織的経営体も増加傾向。農地の確保、集約が重要である。
- ・中山間対策の視点から、若者の雇用や地域で働くことができる場の拡大につながるような方向の取り組みを強化すべき。
- ・農地の集積にかかる組織の体制強化に着実に取り組んで行くことが必要。

林業

- ・林業就業者は平成 19 年以降増加しており、平均年齢も若くなっている。
- ・現在の状況は国の手厚い支援制度により担い手が確保できていることから、国の制度の動向に留意が必要である。

漁業

- ・まぐろの養殖で 25 億円生産額を伸ばすことで、4 年後の目標達成は可能だが、稚魚の規制や漁場拡大に課題があり、動向に注意していく必要がある。
- ・漁業種別就業者の年齢構成や経営状況を把握するための既存データがない。担い手対策を含め、よりきめ細かい漁業支援策の検討をするための整備が課題となる。

<移住促進>

○生産年齢人口の増加や少子化対策のためにも若年者の移住、U ターンの取り組み強化が必要。
○移住の一分野として、高齢者世代の移住を経済効果、雇用効果につなげる取り組みが有効ではないかという観点から、都市部からの移住に伴う影響について試算を行った。

- ・都市部から高知市内へ 60 歳の健康な夫婦 50 組（100 名）が移住した場合、平均寿命までの 27 年間で約 64 億円の経済波及効果と約 800 人の雇用効果があるという結果が出た。

<少子化対策>

全国的に見て合計特殊出生率が高い島根県と高知県を比較し、分析を行った。

- ・平成 22 年の年齢階級別出生率は、20 代、30 代で島根県が高知県を大きく上回っているが、平成 22 年の有配偶女性の年齢階級別出生率は 20 代、30 代では高知県と島根県は同程度であり、20~24 歳では高知県が島根県を上回っている。
- ・高知県は有配偶女性の出生率は全国的にみても低くないが、女性の有配偶率が低いため、出会いのきっかけ応援事業等の継続・強化が有効であると考えられる。

<高知県の将来推計人口の試算>

国立社会保障・人口問題研究所の試算を参考に、平成 22 年の国勢調査の結果や、近年の社会移動の状況等を踏まえ、いくつかの仮定条件の下で将来推計人口を試算した。

- ・平成 22 年以降、社会増が継続する場合でも、人口の減少は若干緩やかになるが、継続する。
- ・現在の人口を維持することを前提に試算すると、社会増が継続する場合でも、合計特殊出生率が 2.74 から最大 3.54 と非常に高い値にならないと人口は維持できない。
- ・産業振興計画の推進による魅力ある雇用の場づくり、若者の県内定住、子育て世代の移住による出生数の増加に取り組むことが必要。また労働力や社会の担い手として、高齢者や女性の社会参加などをより進めて行くといった視点も今後は必要。

<市町村の将来推計人口>

国が行った平成 17 年の国勢調査に基づく推計による。

- ・将来推計人口は全ての市町村で減少。
- ・平成 42 年に生産年齢人口の割合が 55% を超えるのは、高知市、南国市、香南市、香美市の 4 市のみ。
- ・市町村・ブロック別の政策や計画を考える時には、人口減少とともに、生産年齢人口が大幅に減少することも考慮に入れ、高齢者や女性にいかに活躍してもらうかといった視点も踏まえた検討が必要。

4 談合問題における監督処分について【土木部】

土木部から、談合問題における監督処分について概要説明を行った。

【概要】

- ・平成 24 年 10 月に公正取引委員会の行政処分が通知された。行政処分の通知から 60 日間の審判請求期間（不服申立期間）を置き、弁明の機会の付与、注文者への通知期間（14 日）等必要に応じた手続きを経て、処分が確定すれば契約書に基づく賠償金の請求と宅建業法に基づく監督処分（営業停止）を行うことになる。
- ・営業停止期間中は様々な行為について制限がかかってくるが、「処分を受ける前に締結された請負契約の変更であって、工事の追加に係るもの」について行うことができないため、請負契約の増額変更などについては留意すること。特に、今回の処分は 1 月下旬から 3 月上旬にかけて行われる予定で、増額変更などが多い時期であり、しっかりした調整をお願いする。

5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部が取りまとめた平成 24 年 12 月の各部局等の主要な取り組みについて各部局から説明を行った。